

ダム依存から真の河川行政への転換を求めて

ハッ場ダム最高裁決定 抗議集会

2015年9月初旬、最高裁は6都県からのハッ場ダム住民訴訟上告を全て棄却しました。一斉提訴から11年近く、誰が見ても明らかな事実をもってハッ場ダムの不要性、危険性を突きつけてきたにもかかわらず、司法は目をそむけ、行政追認の姿勢に終始しました。まさに「絶望の裁判所」でした。

折しも首都圏では鬼怒川の堤防決壊で人命を含む大きな損害が生じました。ダムやスーパー堤防など巨大大事に固執するあまり、堤防強化など、より効果的な水害対策がおろそかになっているのではないかと。国交省のダム行政を熟知し、その転換を求める宮本博司さんと、裁判でも鬼怒川水害の危険性を指摘していた嶋津暉之さんのお話とディスカッション、ぜひお聞きください。

河川行政の抜本的な転換なくして、災害を軽減し、財政悪化をくい止めることはできません。未来につなげるために、ハッ場ダム住民訴訟が提起してきた問題を共に考えましょう！

日時： 2015年12月13日（日）
13:20～16:30
会場： 全水道会館4階大会議室
(JR水道橋駅東口3分、都営地下鉄三田線
水道橋駅A1出口1分)



<第一部 ハッ場ダム住民訴訟・最高裁決定を受けて>

弁護団報告「最高裁よ、目を覚ませ！」

上告団報告「これは真実を刻んだ闘いだっただ」

<第二部 命を守る河川行政とは？>

講演「想定外と治水」 宮本博司さん

プロフィール：国交省河川局で長良川河口堰等を現場トップとして担当、事務方として淀川水系流域委員会の画期的な市民参加の方法を主導、国交省退職後は一市民としてその委員長に就任。脱ダムの流れをつくる。

報告「鬼怒川水害の分析」嶋津暉之さん

(ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表)

パネルディスカッション&質疑
集会アピール

参加費 500円



主催 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会、ハッ場ダムをストップさせる群馬の会・茨城の会・
埼玉の会・千葉の会・東京の会、ムダなダムをストップさせる栃木の会
連絡先 ハッ場ダムをストップさせる東京の会 T/F 042-341-7524(深澤)